

第230回大阪市外郭団体評価委員会

令和7年2月19日

目次

※ **Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。**

開会	1
(1) 大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価（対象事業活動の実績）について	1
(2) (社福) 大阪社会医療センターの令和6年度経営評価（対象事業活動の実績）について .	8
(3) (社福) 大阪社会医療センターの中期目標の期間の終了時の検討について	13

開会

開会 午前10時

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第230回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただきありがとうございます。大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題については全て公開で行います。

(1) 大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【堀野委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

都市整備局において所管する外郭団体である大阪市住宅供給公社の令和6年度経営評価（対象活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしくお願いたします。

それでは、大阪市住宅供給公社の令和6年度事業経営評価についてご説明いたします。

まず、様式1の中期目標でございますが、1、団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的は、子育て世帯をはじめとする中堅層向けの比較的規模の大きい良質な賃貸住宅を適正な賃料で供給することにより中堅層の市内居住を促進すること。2の中期目標期間は、令和6年4月1日から令和10年3月31日まで。3、期間終了時に1によって実現しようとしている状態は、公社賃貸住宅ストックが、子育て世帯をはじめとする中堅層の居住ニーズに沿って活用されている状態でございます。

当該事業年度の評価につきましては、取組の分野が一つということもございまして、次のページ、様式2の内容とおおむね重複いたしますので、詳細に記載がある様式2をご説明させていただくことによりまして、全体のご説明に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページの様式2、取組-1についてご説明いたします。団体が中期計画期間中に取り組む具体的な内容につきましては、公社賃貸住宅ストックの適切な更新に加えて、積極的な情報発信や充実した居住支援に取り組むなど、ハード・ソフトの両面から、多様化する子育て世帯をはじめとする中堅層向けの居住ニーズに対応した入居促進策を実施することでございます。

年度計画の達成状況ですが、大きく3つの柱に沿って整理しております。

まず1つ目の、公社賃貸住宅ストックの適切な更新につきましては、計画時には、多様化する子育て世帯をはじめとした中堅層の居住ニーズを踏まえ、団地ごとの立地や間取りなどに合わせた住戸専用部の間取り変更や設備改修などの改善メニューを検討し、令和7年3月末までに改善プランとして策定することを目指しておりましたが、実績欄に記載がございましており、より効果的なプランとなるよう、データの分析範囲を拡大いたしましたので、そのデータ収集・分析に要する期間を確保するため、完成時期を令和8年3月末に変更し、現在集計整理を終えた募集データの分析を進めているところでございます。また、入居者が安心して暮らせるように、共用部の改善を計画的に実施することとしてお

り、エントランスホールのオートロック化やモニター付きインターホンの設置工事を計画どおりに実施しております。

次に、2つ目の充実した居住支援につきましては、計画欄にございますように、新婚・子育て世帯への家賃補助について、子育て世帯がより利用しやすくなる効果的な制度となるように、令和5年度に補助要件の見直しを行い、試行的な運用を経て、令和6年度から本格的に運用する。また、ひとり親世帯の入居時や公社賃貸住宅間の住み替え時における初期負担軽減などの支援を行う計画といたしておりました。実績欄に記載がございますとおり、家賃補助の制度については、対象となる子どもの年齢を小学校6年生以下から18歳以下までに拡大し、計画どおりに本格的に運用を開始しております。また、「ひとり親世帯の入居サポート」につきまして、令和5年度には入居対象とする間取りを、世帯人数が少ないことを想定して2Kまたは2DKに限定しているところ、制度利用が見られなかったため、アンケート結果等を踏まえて令和6年度からは対象を全団地、全ての間取りにまで拡大し、利用実績は5件と改善されております。さらに中堅層世帯を対象に、8月から10月、及び12月から3月にかけて、契約月の家賃などの初期費用を免除する入居促進キャンペーンを実施しているところでございます。

最後の3つ目、積極的な情報発信につきましては、実績欄にございますように、SUMOやHOME' Sといった不動産ポータルサイトに全ての募集情報を掲載するとともに、公社賃貸住宅の魅力や家賃補助制度に関する情報をターゲットである中堅層世帯に効果的に伝える手段として、新たにInstagramとYouTubeの公式アカウントを立ち上げ、8月から運用を開始しております。これらの取組に加えまして、大阪市タイアップマガジンへの広告掲載や、10月から新たに子育て世帯に人気の「キッズプラザ大阪」へ募集のパンフレットの配架を開始しております。

中ほどの指標、新規入居世帯に占める中堅層の割合につきましては、各年度90%を維持することを目標としておりますが、令和6年度は新規入居戸数169戸に対して、中堅層世帯が145戸、入居実績値は85.8%となっており、当該事業年度の目標達成状況は、b(i)の目標は未達成、取組は予定どおり実施、としております。

次に、外郭団体の自己評価ですが、中期計画に対する当該事業年度の進捗状況は、アの「順調」と評価しております。

当該事業年度の達成状況は、高齢者世帯の入居が一定数あったことにより、指標Iの実績値が目標値を下回ることはなかったものの、行政目標の達成に向けて、より効果的な住

宅改善プランとなるよう検討を重ねた結果、作業工程を変更することとし、変更後の工程に基づき順調に作業が進捗しており、共用部の改善も計画的に実施するなど、住宅ストックの適切な更新に予定どおり取り組むことができたこと、また、子育て世帯が利用しやすい家賃補助制度への見直しや入居促進キャンペーンなどの居住支援に取り組むとともに、ターゲット層の利用度が高いSNSを効果的に活用して、公社賃貸住宅の魅力等の情報発信にも積極的に取り組んできたことなど、ハード・ソフトの両面から多様化する中堅層向けの居住ニーズに対応した入居促進策に取り組むことができたとしております。

最終目標の達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、団地ごとの居住ニーズを踏まえた効果的な住宅改善プランを令和8年3月を目途に策定し、これに基づき住戸専用部の住宅改善に取り組んでいくとともに、入居者の利便性や快適性、防犯性の向上に資する住宅共用部の改善にも計画的に取り組んでいく。加えて、家賃補助や初期費用の負担軽減など、充実した居住支援にも引き続き取り組んでいくとともに、SNSによる積極的な情報発信などにより、目標の達成に向けて、中堅層の入居促進に努めていくこととしております。

下の、市の審査の欄でございますが、中期計画に対する進捗状況は、アの「順調」、中期計画3に対する取組の有効性は、Aの有効であり、継続して推進、としております。

団体の評価に対する審査結果は、当該事業年度の新規入居世帯に占める中堅層の割合は、実績値が目標値を下回っており、目標は未達成ではございますが、ハード・ソフトの両面から中堅層の入居促進に向けた取組が積極的になされており、当該事業年度の取組が予定どおりに実施できたとする団体の自己評価、並びに最終目標の達成に向けた次年度以降の取組方針は、本市としても妥当なものと考えております。

「中期目標」達成の視点から見た審査結果といたしましては、団体が予定どおりに適切な取組を実施したにもかかわらず、当該事業年度は指標未達成となりましたが、これは高齢者世帯の入居が一定数見られた結果によるものでございまして、依然として中堅層の新規入居割合を高い水準で維持できていることや、中期計画に沿って中堅層の入居促進に向けた取組が適切になされ、次年度以降も中期目標達成に向けた取組が引き続き実施される見通しであることから、中期目標達成に向けた団体の取組は有効であったと評価しております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

行政目的に対する効果的な取組をなさっていると感じました。1点、外郭団体の自己評価の欄にも、市の審査の欄にも目標が達成できなかった理由として、高齢者世帯の入居が一定数見られた結果と書いていただいているのですけれども、その理由の分析としまして、取組を始められたばかりで、それが途上にあるということが一つだとは思うのですけれども、それ以外に高齢者の入居が一定数見られた結果だということ、それ以外の理由が何か分析されたことがありましたら。それ以外というのは、分かりにくかったですけれども、要は、取組が今途中でであるということ以外に何か分析された理由があれば教えてください。

【都市整備局】 数値目標を達成しなかったのは、先ほどご説明したとおり、あくまでも高齢者の方は公社住宅が安心だということで、申し込まれる方が一定数おられます。それは年度によっても少しずつ増減があり、それが今年度は少し多かったのが、主な要因かと思えます。あと評価する期間が今回初年度ですので、4月から12月までの数字になっております。若い世代の方というのは新学期に向けて転居される方が多いので、1、2、3月の入居というのが例年多い傾向があります。今回も令和6年4月からではなくて令和6年1月から12月までの数字を見ると、もう少し中堅層の割合が高くなる傾向がありますので、今回85%台だったというのは、1月から3月が含まれないのが一つの要因と考えています。

【小林委員】 ありがとうございます。今後も高齢者の方が、公社住宅は安心という理由はなくならないと思うのですけれども、逆に中堅層が入りやすい取組を進めていくことによって、そちらの要因が勝つようにしていけるということによろしいでしょうか。

【都市整備局】 ご指摘のとおりでございます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 今の点に補足して堀野からの質問なんですけれども、おっしゃったように高齢者の方は市の住居ということで信頼も厚いということで、一定これからも入居を希望される方が多いんだろうなというふうに思いますし、高齢社会がどんどん進んでいくので、今絶対数で言っても高齢者の方の割合というのはかなり増えてきている。5人に1人とかという話にもなっている状況なので、割合としては今後も増えるんじゃないのかなというふうに感じたのですが、それでも90%ということの今後の目標値としても見直す必要がないといえますか、順調というふうな評価をされているというのは、1月から3月

ということを盛り込めば、これはクリアできるような目標値であるという、そういうご理解ということになるのでしょうか。

【都市整備局】 ご指摘のとおり、高齢世帯がどんどん増えてまいりますので、当然その割合というのは今後も増える可能性は十分ございますが、公社としては、これまで比較的規模の大きいものを中心に供給していますので、その住宅を中堅層の方に入居していただくのが一番の使命だと考えています。目標としてはこれまでも90%達成した年もございますし、1月からを含めれば88%ぐらいの数字になりますので、努力をすれば90%というのは十分達成可能だと思います。90%をめざして中堅層に入っていただくということを、きっちり公社として努力をするというのが今後も必要なことだと思いますので、当面は90%を維持する目標で公社としては取組を進めていきたいと考えております。

【堀野委員長】 ありがとうございます。承知しました。ほかの委員の皆様方。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。中期目標期間の1年目でこういうことをお伺いするのもちょっと何なのかなというところもあるんですが、中期目標の(1)ですか、行政目的のところ、中堅層の市内居住を促進することと書かれているんですけども、この趣旨の中には、市外から市内に転居される方を増やしたいという狙いも含まれているということでしょうか。

【都市整備局】 もちろん、市外から市内に転入していただくというのも主な目的の一つですが、若い20代の方が30代になるときに市外転出されるということも十分考えられますので、そのときに良い住宅をきちんと供給をして、市内に引き続き住んでいただく、市外転出抑制という側面もございますので、両方の目的があると考えています。

【上崎委員】 分かりました。そしたら、家賃補助の対象として市外から来られる人にまた別途補助を行うということは、現時点では検討しておられないということですか。

【都市整備局】 はい。そこは特に検討しておりません。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほかに委員の皆様。

【村田委員】 委員の村田です。よろしくお願いします。

先ほどの高齢者の方で実績が達成できていないという話、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、この指標Iの達成度合いと自己評価、これが順調なのか、遅れなのか。これがどう連動するのかというところ。高齢者の方の入居を拒めば目標は達成するんだろうけれども、そういうわけにはいかないんで、高齢者の方が入居するというのは、

もう操作できないと。こちらのほうで操作できるのは、いろんな施策を打つというところ
ですよね。施策を打って一定数の高齢者の方で、そのほか、中堅層の方が入居される割合
というのは、毎年変わってくるんだと思うんですけども、実績がどれだけ下回れば遅れ
ているというふうに判断するのか。そのあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

【都市整備局】 これまでもご説明していますように、高齢者の入居申し込みは拒めない
というのが当然ございますので、数字がどこまで下がれば遅れているという目安というの
は現在設定しておりません。この自己評価のところの取組が順調かどうかというのは、新
規入居率は、目標としては90%を目標にいろんな取組を進めますが、取組そのものがき
ちりできているかを団体としても意識をしており、大阪市としても審査をするべきと考
えております。そのため、空いた住戸を次中堅層向けに募集するときに、どういう改修をす
れば中堅層に入ってもらえるかというようなことを考える、共用部の計画改修を継続的
に着実にやっていく、中堅層向けの入居促進キャンペーンや、情報発信をきっちりやる。
そういった取組を着実に取り組んでいるかに着目をして評価、審査をしていくべきと考
えております。その点、今年度、公社は取り組みを進めているため、順調という評価をして
おります。数値については、あまりにも実態とかけ離れている場合には、目標値というの
は少し再検討が必要と考えますが、今の時点では目標に向けた取組が進んでいるかとい
う点で評価すべきかと判断をしております。

【村田委員】 はい、分かりました。過去の実績にしても、高齢者の入居される割合とい
うのは、大体その1割ぐらいで推移しているの、目標値90%というところなんでしょ
うか。

【都市整備局】 はい。直近5年間ぐらいでは、91%近くまで中堅層が入居している年も
あり、概ね90%前後で推移をしております。そのため、90%の目標というのはめざすべ
き目標としては妥当と考えております。

【村田委員】 分かりました。こういう施策を打たなければ、そうすると、もっと実績値
は下がるはずだと。

【都市整備局】 そう考えております。中堅層の方に見ただけなくなると、高齢者の
方の割合がどんどん増えてくる可能性は十分に考えられると思います。

【村田委員】 分かりました。承知いたしました。

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

それでは答申についてですけれども、いかがでしょうか。実績値はクリアしていなくて、

遅れありというわけではないというのは、取組の状況によるという評価なので順調という評価ということで、説明を踏まえると適当ということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 はい、ありがとうございます。

(2) (社福) 大阪社会医療センターの令和6年度経営評価 (対象事業活動の実績) について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局において、所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和6年度経営評価 (対象事業活動の実績) について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。平素は福祉行政にご理解、ご協力賜りまして誠にありがとうございます。本日は大阪社会医療センターの令和6年度の対象事業活動の実績及びその評価について説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【福祉局】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和6年度の対象事業活動の実績に関する評価につきましてご説明いたします。資料1ページ、様式1をご覧ください。

本市が団体に示した中期目標としまして、本市は団体を通じてあいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療や院内に社会福祉士、看護師など4名を配置しまして、医療費や専門診療、福祉制度に関するご相談を受け、関係機関とも連携しながら問題解決に向けた支援を行うサービスを総合的・一体的に提供することとしております。そして、中期目標期間の終了時において、それらのサービスを必要とされる方に適切に提供される状態を実現しようとしております。

この中期目標の達成に向けまして団体が取り組む具体的な内容につきまして説明します

ので、資料3ページ、様式2をご覧ください。

まず1つ目の取組としまして、各種疾病、医療及び福祉に関する情報や団体が実施する取組の周知・啓発に努めるとともに、支援が困難な事例について検討を行い、よりよい支援につなげる、また連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組むこととしております。その評価指標としまして、事業周知の回数、支援機関等との会議の主催、参加回数を掲げておりまして、中期計画期間全体の実績としまして、令和2年や3年は、様々な機会を活用して周知を図ったものの、新型コロナウイルス感染症対策のため、予定をしておりました会議が休会したことで目標の達成にはなりませんでしたが、令和4年は新型コロナウイルスのワクチン接種時の機会を利用して事業周知を行うなど、コロナ禍においても様々な機会を捉え広報活動を行うことで目標を達成し、令和5年以降は地域での会議も再開され、そこに参加することにより目標を上回る実績を上げることができております。

団体の自己評価ですけれども、コロナ禍において目標の達成が困難な年もあったが、状況に応じた柔軟な対応を行った結果、総じて目標を達成することができたと考えていることから、中期計画の目標達成状況は、アの達成としております。

次に市の審査結果ですけれども、「外郭団体の自己評価」に対する審査結果としまして、新型コロナウイルス感染症の流行により活動が大幅に制限された中でも取組を進め、実績を上げており、団体の自己評価は妥当であるとしております。また、「中期目標」達成の視点から見た審査結果としまして、中期目標の達成には、団体の存在や役割を地域の方々に広く知ってもらうことが不可欠であり、様々な機会を捉えて広報活動を行ってきたことは評価できる。また、地域の会議に積極的に参加することは、包括的な支援体制の構築にもつながることから、中期計画の期間において団体が行ってきた取組は適切であり、おおむね目標は達成できていると考えております。これらのことから、中期計画の目標達成状況は、アの達成、「様式1：中期目標（3）」に対する取組の有効性は、Aの有効である、としております。

続きまして、中期目標の達成に向け、団体に取り組む2つ目の取組としまして、周辺機関と連携して、医師や看護師による医療相談会を開催することとしております。その評価指標としまして、医療相談会の開催回数を挙げており、中期計画期間全体の実績としまして、先ほどの取組1と同様、令和2年は新型コロナウイルス感染症対策により目標を達成することができなかったものの、令和3年以降は、様々な機会を通じて医療相談会を開催

することにより目標を達成することができております。

団体の自己評価ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年は目標を達成することができなかったが、令和3年以降は様々な機会を捉えて医療相談会を実施したことで目標を達成した。院内及び院外で積極的に医療相談会を開催したことにより、地域住民に対して必要な医療及び福祉へつなぐ機会を提供することができたと考えていることから、中期計画の目標達成状況は、アの達成としております。

次に市の審査結果ですが、「外郭団体の自己評価」に対する審査結果は、新型コロナウイルス感染症の流行により社会活動が大幅に制限された中でも、様々な機会を捉えて医療相談会を実施し、地域における医療及び福祉の向上に取り組んでいるため、団体の自己評価は妥当であるとしております。また、「中期目標」達成の視点からみた審査結果は、中期計画の期間において団体が行ってきた取組は適切であり、おおむね目標を達成できていると考えることから、中期計画の目標達成状況は、アの達成、「様式1：中期目標（3）」に対する取組の有効性は、Aの有効であるとしております。

これらの評価結果を踏まえました中期目標の期間を通じた評価について説明しますので、様式1にお戻りください。

外郭団体の自己評価につきましては、総じて中期計画期間における目標を達成することができたと考えていることから、最終達成状況は、アの達成としております。

次に市の評価につきましても、団体の中期計画の期間において行ってきた取組は、本市の行政目的に合致するものであり、本市が団体に期待する役割を十分に果たしてきたと評価しております。

大阪社会医療センターにおけます令和6年度の事業経営評価に関する説明は以上でございます。ご審議、よろしく願いいたします。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしく願いいたします。

指標Ⅰの会議開催の回数のところでも大幅に目標を実績値で達成されているということは確認できるようですけれども、ここで外郭団体の自己評価で書かれています、例えば支援機関との情報共有や事例検討を行って連携強化が行われたというふうに書かれていますけれども、こういった会議を通じて、具体的にどういった成果が出てきたというふうに評価されているかといったところをもう少し教えていただければありがたいと思います。

【福祉局】 例えばそういった地域の支援機関との会議の中で、なかなか社会医療センターだけでは対応が難しい方もいらっしゃいます。そういった人につきましては、例えば生活保護とか、そういったいろいろな制度を含めたことにつながりことで最終的には安定した生活に至ったといったケースがあると聞いています。

【佐藤委員】 例えば、こういった会議を通じて情報共有することによって、この団体がされているサービスというか、そういうのを利用する方が増えたとか、そういったことも何か具体的に評価される、データをもって評価されているということはあるのでしょうか。

【福祉局】 医療相談会に来られた方は、そこで行って血圧とか測る中、ちょっとこの辺が悪いよねというところで外来に来られたケース、そういった事例があるとは聞いております。

【佐藤委員】 ありがとうございます。できたら、何か具体的な指標で検証できるような仕組みがあれば、よりいいのかなというふうに感じました。ありがとうございました。

【堀野委員長】 堀野ですけど、今のご回答は、取組2の医療相談会のほうのことかと思ったんですけど、佐藤委員のご質問は、取組1の会議での成果ということかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

【福祉局】 例えばあいりん地区のいろんな支援機関等の会議の中で事例の共有を図って、その支援機関のほうから、その支援団体を含めてですけども、社会医療センターのほうに患者さんの紹介をいただいたことがあるとは聞いております。もちろん、社会医療センターで医療なりの処置をした後に、そういった福祉のところにもまたつないで、安定生活につながるということに取り組んでいるところでございます。

【佐藤委員】 そういった状況をお聞きになっているということは、今のご説明で分かりましたけれども、できたら、こういう会議でご紹介・情報共有によって改善できた事例が何点あるとか、もう少し具体的に把握されてもいいのかなというふうに感じました。

【堀野委員長】 ほかに。

【小林委員】 委員の小林です。今の佐藤委員からの質問にも関連するんですけども、取組1の指標Iについて、この令和6年の55回というのは、事業周知、会議開催、それと参加回数の総数ということだと思っておりますけれども、その内訳を教えてください。

【福祉局】 まず個々の会議で申しますと、そういった地域の地区担当の支援機関等が集まった会議への参加が6回、あと、あいりんモデルケース会議といいまして、支援困難な方の事例検討の会議が10回です。あと地域のところも、いろいろな団体が集まったあいり

んの萩之茶屋まちづくり拡大会議というのがあるんですけれども、そこでいろいろな病院取組の説明を行ったのが12回です。あと、新型コロナワクチンの接種時の広報が2回、インフルエンザワクチンの接種時の広報が4回、西成市民館というのが隣保事業でやっている部分があって、そこでそういった地域の方々への周知の掲載紙があるんですけど、そこの中に社会医療センターの取組を記事にさせていただいているといったのが毎月で、これが12回。あと社会医療センターとあいりんの職安と警察等が集まった会議があるんですけども、そこでも周知等を行った回数が9回になります。以上で計55回になります。

【小林委員】 各方面に周知されているということがよく分かりました。ありがとうございます。

【堀野委員長】 ほか、いかがでしょうか。

【上崎委員】 委員の上崎です。佐藤委員の質問のご趣旨と重なるところがあるかと思うんですけども、取組2のところの医療相談会の開催回数ということで、開催回数は十分達成しておられるのかなと思いますけども、やっぱりその中身・内容が問われるところなのかと思います。

例えば、医療センター単独で相談会を開催されて、看護師さんがずっと手持ち無沙汰で待っておられるということだとあまり意味がないでしょうし、逆にいろんなイベントとタイアップした形で、多くの来場者が来られるようなところで積極的に開催されているのであれば、それはそれで意味があるのかなと思います。

この指標だけだと、なかなか難しいかと思うんですけども、できるだけ多くの方に血圧の測定なんかをしてもらえるような、そういう手立てとか工夫を市として後押しするような、そういったことはされているのかということをお伺いできたらと思いますけども、いかがでしょうか。

【福祉局】 社会医療センターのほうで行っております相談会のサポートというのがなかなかできなかったんですけど、実は先日、市民の公開講座を社会医療センターのほうで行いまして、それはがんの検診を受けてみようという内容の講座だったんですけども、西成市民館のほうで大体70名ぐらい来ていただいて、そこに我々のほうも行って、そこで広報の活動でサポートをさせていただいたところがあります。

【上崎委員】 できたら、できるだけ連携する形で進めていただければと思います。

【堀野委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】 相談会の回数のところですけども、どういった方が参加されている、例

えば年齢構成であるとか、その方の状況をいろいろ分類していると思いますけれども、そういったところは把握されていますでしょうか。

【福祉局】 詳細に年齢ですとか属性の把握はできておらないんですけれども、大体参加される方というのは、地域の方、あいりん地域の方々が多いというのは聞いていますので、おおむね高齢の方が中心かなというところはあると思います。

【福祉局】 いろいろご指摘いただきましてありがとうございます。おっしゃっていただいているのが、医療相談会を開催したときに、何回やったけども集客がどれぐらいできたのかとか、個別相談会にどのような職種の、どういう人たちが関わって、どれぐらいの規模で行われたのかというような、回数に加えてもう少し濃さが分かるような指標をカウントしてはどうかということでご指摘いただいたというふうに受け止めているんですけれども、そのような感じで。

【佐藤委員】 その指標自体を変更するというのもなかなか難しい面もあるかと思いますが、やはり回数が達成されたということで、本来の目的が達成されているかというところにつながるというところまでご検討いただいて、評価していただいて、こういった会議で教えていただければ、私たちもよく理解できるのかと思います。よりいい指標があるのであれば、それに変わっていただいてもいいかと思います。

【堀野委員長】 よろしいでしょうか。それでは、質疑応答については以上で終了といたします。答申については次の議題と合わせて取りまとめて行いたいと思います。

(3) (社福) 大阪社会医療センターの中期目標の期間の終了時の検討について

【堀野委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局において所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターに係る中期目標につきまして、目標期間が令和6年度で終了することから大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第16条第1項の規定に基づき、中期目標の期間の終了時の検討を行うにあたり、同条第2項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【福祉局】 大阪社会医療センターの中期目標期間終了時の検討につきましてご説明いたします。様式1の資料をご覧ください。

中期目標の達成状況を測る指標としまして、窓口や各種支援機関等を通じて相談された者で対象となるもののうち、当該サービスが提供されていない者の数を設定しております。目標値を0としております。この指標につきましては、団体におきまして周知活動ですとか、医療相談会の開催といったサービスが、必要な対象者の掘り起こしに努めますとともに、対象者がサービスを受けるために必要な体制を整えることで達成できるというふうに考えております。

では、中期目標の達成状況に関する所管所属の自己評価ですけれども、新病院開設以来、団体は無料低額診療及び相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供するため、実施している取組について積極的に周知活動を行い、サービスが必要な対象者に情報が適切に届くよう努めるとともに、院内外において医療相談会を継続し、医療・福祉ニーズの発見に努め、必要な方全てにサービスを提供してまいりました。その結果、令和2年度から5年度の間無料低額診療事業は、かつては高い割合を占めておりました日雇い労働者が減少しているといったことに伴いまして年々利用者は減少はしているものの、この間の年平均で大体4,200名余りの方が利用をされているといったところ、また相談につきましては、年度によってばらつきはありますけれども、この間の年平均で1万6,000人余りの方へのサービス提供につながったことから、中期目標期間において団体の事業経営による本市の行政目的は達成できたと考えているため、中期目標の達成状況は、アの達成としております。

次に外郭団体の指定の必要性ですが、本市の行政目的または施策の達成のために団体に求める役割に係る社会環境変化等の状況につきましては、本市のホームレス数は漸減傾向にありますものの、令和6年1月の調査で約820人と全国で最も多い結果でして、このうち西成区の数が267名と市内で最も多い状況にあります。また、あいりん地域における令和6年3月末時点の生活保護率は、約43%と市内平均に比べ突出している状況にございまして、依然として多くの生計困難者があいりん地域で生活を送られている状況にあります。

次に中期目標期間終了後の団体に求める役割ですけれども、あいりん地域には、かつて流入した多くの日雇い労働者の高齢化が進んでおきまして、不安定な就労状況にあることで安定した収入がない方も依然多数存在し、そのような生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう、無料低額診療事業を継続して実施していく必要があります。団体につきましては、このあいりん地域で無料低額診療事業を

実施する唯一の医療機関として、事業を継続しながら、事業周知や支援機関等との連携に力を入れることで、あいりん地域における医療と福祉サービスの向上に寄与する役割が期待できるため、今後も本市の外郭団体として指定を継続することが必要であることから、外郭団体の指定の必要性は、Aの継続して指定、指定理由の変更の有無は、イの無、としております。

最後に講ずる措置の内容としまして、次期中期目標の制定後、中期計画の作成協議を行うこととしておりまして、中期目標の制定にあたりましては、団体の財務状況が悪化しているといった現状を踏まえまして、経営健全化に向けた財務の指標を設定しまして、事業経営に支障が出ないように、団体の監理を行っていきたくと考えております。

中期目標期間終了時に関する説明は以上でございます。

【堀野委員長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等がある方はお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。まず、指定の必要性については、引き続き必要性があるかと思えます。そうすると、改めて中期目標、中期計画を策定していただくことになるかと思えます。その上でちょっとお伺いをしたいんですけれども。

今回の中期目標の指標、様式1のところの指標で、目標値が全て0で、実績値も全て0だったんですけれども、例えば相談支援、令和6年度だと12月時点で9,757人で、全員にサービスが提供されましたということで0ということなんだろうとは思いますが、これが1とか2とか、逆に0でなくなるケースというのはどういうケースが想定されるのか、お伺いできますでしょうか。

【福祉局】 社会医療センターにおきまして、もちろん医師、看護師ですとか、その相談支援の体制がきちっと整っておれば、医師なり、つまりそのサービスを提供できない状況というのはないのかなというふうに考えております。ですので、ある意味そこをきちっとすることで、こういった必要とされる方にサービスを提供できると考えております。

【上崎委員】 多分、私が十分理解できていないと思うんですけれども、9,757人というのは、9,757の方が相談に来られました。で、9,757の方の相談に応じました。相談を受けられなかった人が0ですよという、そういう意味ではないのでしょうか。それはでも、門前払いしたりとかは恐らくされないの、0でなくなるということは考えにくいんですけれども、0にならないケースがあり得るんですか。

【福祉局】 なかなか0にならないケースというのは、我々も想定はできないんですけれ

ども、ですので、ある意味きちっと団体において職員を確保して、やることで0が達成できるということになるのかなど。

【上崎委員】 起こり得るとしたら、受付をされて、もう時間が過ぎてしまって、もうご本人がお帰りになられてしまった場合には、カウントされるということですか。

【福祉局】 もちろん、その患者さんがいらっしゃる場合は、そこできちっと最後まで診療しますので、基本的にはそういったことはないのかと思っています。

【上崎委員】 ですから趣旨としては、0以外が考えにくいものを指標とされるのがどうなのかというところが率直な疑問でしたので、改めて次の目標を検討される際に、その辺も踏まえていただければと思います。

【堀野委員長】 ほかはいかがでしょうか。

【村田委員】 委員の村田です。ちょっと教えていただきたいのですが、無料低額の人員ですとか、相談支援の人員というのは毎年出てきていると。先ほども無料低額の対象者は、日雇い労働者の方が減っているということで全体として減ってきているというのは理解しているんですけども、相談支援のほうの減り方がかなり大きいんですが、これは母集団が減っているのか、あるいは、これはあってはならないと思うんですけども、対象者を絞った結果なのか。そのあたり、どのように分析されているか教えていただきたいと思います。

【福祉局】 相談支援の件数につきましては、例えば令和2年、3年でいきますと、無料低額の数は減っているんですけども、相談支援の数が増えているところがあります。6年度の、まだこれは12月時点ですので、1、2、3月の数字が、入っていませんけれども、このペースでいくと、5年度に比べて減少するのかなというところがあります。それがなぜ減ったのかというところ、確認はしたんですけども、なかなか、これといった原因がないというところでした、今おっしゃったように、対象を絞るといったことは決してないというのは断言できます。

【村田委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 今の村田委員のご質問と少し重なる部分があるんですけども、相談する方がずっと減っていった傾向になりますけれども、最後のほうに、あいりん地区は生活保護を受けられる方が43%で、比率は高いということですが、人数的にも減少していった、その傾向と、この相談支援の数の傾向が一致しているかとか、そういったことはいかがでしょうか。

【福祉局】 まず、無料低額診療で申しますと、やはり一番の要因は、日雇い労働者の減少が大きいのかなというところがあります。相談支援につきましては、なかなか、これといった要因がまだ分析できていない状況でございます。ただ、委員がおっしゃるように、生活保護の方の率は、確かに突出はしておるんですけども、数自体はやはり減ってきているというところがございます。

【佐藤委員】 そういったものも一つの原因というふうに考えたらいいということでしょうか。

あともう1点だけいいですか。こちら、あいりん地区以外の地域の方というのは来れないんですか。

【福祉局】 もちろん、あいりん地域以外の方でもご利用はいただけます。

【佐藤委員】 分析されるときに、どういったところから来られているかとか、そういったところも、何か把握されてもいいのかなと思いました。

【堀野委員長】 ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは質疑応答については、以上で終了といたします。

【堀野委員長】 まず、事業経営評価のほうですけども、こちらはいずれも達成はしているんですけども、中身についての検討ということが、もうちょっと必要ではないかということ、何か意見述べるかどうかというところですが、いかがでしょうか。

【佐藤委員】 されてもいいのかなと思います。

【堀野委員長】 確かに形式的にカウントしているだけなので。そうすると、評価としては、指標自体は達成しているの、その評価自体は適当だけれども、より行政目標達成に向けて実効的に取り組まれているかの検証をさらにしていただきたいというような、そういうような形になりますかね。

【上塚法人担当課長】 はい、承知しました。

【堀野委員長】 それから、中期目標期間終了時の検討なんですけれども、こちらの指定の必要性とかについては、特段問題ないということによろしいでしょうか。今後の中期目標指標とかというのは、次回以降というか、また別途検討されるんですよね。そこについてまで意見は今回述べなくても、対象としては、この指定のところだけになるのでしょうか。

【上塚法人担当課長】 ただ、この段階で次、これを踏まえて、また中期目標を作成する

ことになりますので、今委員会の中で出たご意見を答申で少しおっしゃっていただいたほうが、中期目標作成にあたっての参考にはなるかと思えます。

【堀野委員長】 そうすると、指標は、本当に指標なのかという感じは確かにしますので、指標Ⅰについては、目標、行政目的等に照らして、何か実効性のある目標を検討されたいとか、そういう形ですか。ちょっと抽象的な意見にはなりますけれども。

【山下総務局行政部長】 行政部長でございます。発言、よろしいでしょうか。

こちらの指標につきましては、各委員の先生方、ご説明いただいたとおり、一言で言うと、これが指標になっていないんじゃないかという評価だと思いますので、こういう団体の指標としては適切ではないのではないかというようなところを踏まえた上で、改めて、次期中期目標に際しては、行政目的を測るに足る指標を設定されたしと、少し踏み込んだ形での意見ということで、いかがでございましょうか。

【堀野委員長】 そうですね。異議はありませんが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 ありがとうございます。では、また案を作成いたしまして、ご覧いただくようにいたします。

【堀野委員長】 では、本日本日予定している議題は以上となります。これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。